

目 次

公 告	ページ
新潟県市町村総合事務組合議会議員の退任について	1
公平委員会規則	
3 新潟県市町村総合事務組合管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則···	1

公 告

新潟県市町村総合事務組合議会議員の退任について（公告）

新潟県市町村総合事務組合議会議員の退任があったので、次のとおり公告する。

平成 25 年 6 月 19 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

組合議会議員

退 任 酒 井 正 春（長岡市議会議員） 平成 25 年 6 月 18 日

公 平 委 員 会 規 則

新潟県市町村総合事務組合管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のとおり公布する。

平成 25 年 6 月 19 日

新潟県市町村総合事務組合公平委員会委員長 堀 川 徹 夫

新潟県市町村総合事務組合公平委員会規則第 3 号

新潟県市町村総合事務組合管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

新潟県市町村総合事務組合管理職員等の範囲を定める規則（平成 16 年公平委員会規則第 11 号）の一部を次のように改正する。

別表第1の5の項中

「

長 部 局	課 長
	福祉事務所長 総務課の課長補佐、庶務係長、秘書係長及び人事係長並びに秘書係の秘書担当の職員並びに人事係の人事、給与又は服務担当の職員（企画に関する事務を行うものに限る。）及び職員団体担当の職員 財政課の課長補佐及び財政係長
	会計管理者
教育委員会 事 務 局	教育長、課長
選挙管理委員会 事 務 局	書記長
監 査 委 員 事 務 局	局 長
農 業 委 員 会 事 務 局	局 長
支 所	支所長
上下水道局	下水道課長
保 育 所	ほたる、風の子及び京ヶ瀬保育園の園長（副参事級の職員を除く。）
デイサービス セ ン タ ー	安田及び京ヶ瀬地区のデイサービスセンター長（副参事級の職員を除く。）

を

」

「

長 部 局	部長、課長
	福祉事務所長 市長政策課の課長補佐、秘書係長及び秘書係の秘書担当の職員 総務課の課長補佐、庶務係長及び人事係長並びに人事係の人事、給与又は服務担当の職員（企画に関する事務を行うものに限る。）及び職員団体担当の職員 財政課の課長補佐及び財政係長
	会計管理者
教育委員会 事 務 局	教育長、課長
	学校教育課の管理指導主事

に改める。

選挙管理委員会 事務局	書記長
監査委員 事務局	局長
農業委員会 事務局	局長
支所	支所長
上下水道局	下水道次長

」

附 則

この規則は、公布の日から施行する。